

建物の清掃・警備等業務の入札・契約制度の見直しについて

建物の清掃・警備等業務に係る入札・契約制度の見直しについて、令和8年4月(IIにあっては令和8年1月)以降に適用する項目をお知らせいたします。

I 集約役務対象範囲の拡大

これまで、契約管理課で契約事務を行う建物の清掃・警備等業務(以下「集約役務」という。)の対象外としていた業務について、令和8年4月以降、以下のとおり集約役務の対象とします。

1 対象業務

- (1) 常駐警備と機械警備の併用業務(例：区役所警備業務)
- (2) 機械警備業務(定期巡回警備との併用を含む。以下同じ)

※上記(2)の機械警備業務にあっては、令和8年度及び9年度の2年間において、年5件程度を試行実施した後、段階的に対象案件を拡大予定。

2 契約方法

上記1に掲げる集約役務の契約は、「見積活用方式一般競争入札」により試行実施します。([見積活用方式一般競争入札の事務フローはこちら](#))

- 「見積活用方式一般競争入札」とは
業務仕様書の履行に係る業務価格(税抜積算価格)の全部又は一部について、入札参加希望者から提出される参考見積書を活用して積算する方式を適用した一般競争入札となります。

II 入札参加資格審査に係る提出書類の追加

入札参加資格審査に係る提出書類に、被用者(健康・年金等)保険料及び労働(労災・雇用)保険料の領収証書(写)を追加します。詳しくは、次のURLをご参照ください。

https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/documents/syakaiho_kennryoryosyusyoteisyutugaiyo_1.pdf

III 建物の警備業務に係る制限付一般競争入札の範囲拡大

機械警備業務を除く建物の警備業務において適用の本店所在地を札幌市内の者に参加を限定する制限付一般競争入札に係る予定価格(※)の範囲を次のとおり拡大します。

現行：予定価格(税込) 1,000万円未満(※)

改定後：予定価格(税込) 2,000万円以下(※)

※履行期間が12月超の場合の予定価格は、1年間に相当する価格

【留意事項】

当該範囲の拡大により、現行の札幌市外に本店を置く受託者が受注案件更新時の入札に参加できない状況となった場合は、経過措置として改正以後の初回更新時の案件に限り、所在地要件を従前のとおりとします。

ただし、経過措置を行った案件の入札において、現行受託者以外の札幌市外に本店を置く者が受託した場合であっても、次回更新時での経過措置は行いません。(経過措置は1回限りです。)

IV 建物の清掃・警備業務に係る等級別入札参加範囲の改定

入札に参加できる等級(ランク)の範囲を改定します。詳しくは、次のURLをご参照ください。

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/documents/tokyubetun yusatusannkahannikaiteigaiyo.pdf>

【留意事項】

これによる経過措置としては、IIIの【留意事項】と同様とします。

V 電子契約サービスの導入

集約役務に電子契約サービスを導入します。詳しくは、次のURLをご参照ください。

<https://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/denshikeiyaku/denshikeiyaku.html>